



# ちゅうおう 区議会だより

## No. 223

平成28年(2016年)1月1日  
発行 中央区議会  
中央区築地一丁目1番1号  
電話 3543-0211(大代表)  
中央区議会ホームページ  
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



森谷 歩美  
(民主党区民クラブ)



松川たけゆき  
(維新の党)



富永 一  
(自由民主党)



佐藤 敦子  
(自由民主党)



塚田 秀伸  
(自由民主党)



海老原崇智  
(自由民主党)



山本 理恵  
(無所属)



小坂 和輝  
(子どもを守る会)



田中耕太郎  
(自由民主党)



染谷 真人  
(自由民主党)



瓜生 正高  
(自由民主党)



原田 賢一  
(新青会)



奥村 暁子  
(日本共産党)



加藤 博司  
(日本共産党)



木村 克一  
(自由民主党)



鈴木 久雄  
(自由民主党)



志村 孝美  
(日本共産党)



小栗智恵子  
(日本共産党)



渡部 恵子  
(民主党区民クラブ)



青木 かの  
(維新の党)



墨谷 浩一  
(公明党)



堀田 弥生  
(公明党)



渡部 博年  
(民主党区民クラブ)



中島 賢治  
(公明党)



田中 広一  
(公明党)



石島 秀起  
(自由民主党)



中嶋ひろあき  
(自由民主党)



石田 英朗  
(自由民主党)



磯野 忠  
(自由民主党)



押田まり子  
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

## 年頭にあたって



中央区議会議長  
鈴木 久雄

新年あけましておめでとうございます。

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年は4月に本区の常住人口が51年ぶりに14万人を突破しました。また、10月にはノーベル生理学・医学賞で大村智氏が、ノーベル物理学賞で梶田隆章氏がそれぞれ受賞するという誠に喜ばしいニュースがありました。

その一方で、台風や大雨による河川の決壊、火山活動による噴火が各

地で発生し、災害に対する備えの重要性を再認識した年でもありました。このような状況下であっても、多様かつ多岐にわたる行政需要に対し、迅速かつ的確な施策の推進が求められています。オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据えた地下鉄新線整備などのまちづくり、医療介護施策や子育て支援施策、障害のある方への施策などの充実、防災対策の充実など本区が取り組むべき課題は山積しています。

私たち中央区議会は、区民の皆様への声を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができる中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまいります。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 平成27年 第四回定例会

11月20日～11月30日

### 条例の一部改正など11議案を可決・同意

平成27年第四回区議会定例会は、11月20日から11月30日までの会期11日間が開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」、「災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例」など9議案を全員賛成で可決し、「指定管理者の指

定について(区立総合スポーツセンター等体育施設)は賛成多数で可決しました。

また、監査委員の任期満了に伴う後任委員に、守本利雄氏を選任することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。



日本共産党  
中央区議会議員団  
加藤 博司

☆「安保法制(戦争法)」を問う

問 (1)テロ根絶には、法と正義にもとづき国際社会が一致して力を尽くすことが急務では。(2)安保法制によって国内でもテロの危険が増すのでは。(3)空爆でテロに広がるのをやめようと憲法9条を盾に国際社会に呼び掛けることこそ、日本政府が果たすべき役割では。

区長 (1)(2)(3)一国ではテロなどの脅威から逃れられない。安保法制はそうした国際環境の変化を背景に制定されたものと認識。憲法の平和主義の理念を堅持しつつ、より一層の平和的な外交努力を重ねていくことが重要と考える。

問 (1)安保法制の危険な内容への見解は。(2)自衛隊の「駆け付け警護」が可能になると危険が増すのでは。(3)憲法9条を一内閣が勝手に解釈で変更し武力行使を可能にする安保法制は、立憲主義・民主主義・法の支配という国の土台を根底から覆すものでは。(4)日本共産党提案の「戦争法廃止の国民連合政府」について区長の見解は。

区長 (1)我が国の存立を全うし、国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、あらゆる事態に切れ目のない対応を図ろうとするものと認識。(2)(3)安保法制について、政府は憲法との整合性が保たれているとしており、その具体的な運用にあたっては、国の責任で慎重に準備・検討を行うとともに、国会の適切な関与がなされると認識。(4)構想があることは報道等で承知。

☆安倍首相がすすめる「アベノミクス」を問う

問 (1)アベノミクスの破たんは明らかでは。(2)中小事業者や区民に景気回復を実感してもらうには何が

必要か。(3)更なる消費税増税は暮らしと経済に深刻な影響を与える。増税の中止を国に求めるべきでは。

区長 (1)有効求人倍率などに上向き数値が見られ、一定の効果が見られたものと考えられる。(2)身近な職場や暮らしの中で将来への期待が生まれることが何よりも大切。区では今後とも経済対策を最重要課題とし、景気や雇用の押し上げに積極的に取り組む。(3)国の財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため法律で定められたもの。

☆医療と介護の制度を問う

問 (1)国民健康保険料の軽減に向け、区は一般財源を投入して国保会計の支援を。(2)所得割と均等割で決まる国保料は子どもが多いほど負担が重く、子育て支援に逆行する子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入を国に求めている。(3)国庫負担率は21.70%まで低下。補助の引き上げを国に求めるべきでは。

区長 (1)更なる投入は困難。公平性の観点からも適当でないと考えられる。(2)子育て世帯の負担軽減の支援制度を設けるよう全国市長会を通じて国に要望している。(3)国の動向を見極めつつ、必要に応じて都や特別区長会と連携しながら国への働きかけを行っていく。

問 (1)介護保険は利用料以外を公費と介護保険料で賄う仕組み。保険料軽減のため区が財政支援を。(2)要支援サービスの総合事業移行後もホームヘルプ・デイサービスは今までも利用可能に。(3)区内特別養護老人ホームの待機者は常に300人前後。更なる努力を求める。

区長 (1)負担割合は政令に定められている。区としては特別養護老人ホーム等の誘致に努めるとともに、独自のサービスを充実していく。(2)おとしより相談センターのケアマネジメントにより必要な方には今後とも専門的なサービスを提供。(3)地域包括ケアシステムを推進す

る中でニーズを把握し対応したい。

☆「子どもの貧困」対策を問う

問 (1)支援が必要な児童・生徒の把握に実態調査が必要では。(2)「子どもの貧困」対策法に基づき総合的に、計画を立てるべきでは。

区長 (1)生活相談窓口で生活状況を把握し、実態に即した支援を実施。一律の実態調査は必ずしも有効とは言えず、個人情報収集の問題等もあり現在は考えていない。(2)都の計画策定の動向を注視し、本区の実態を踏まえた支援策を講じる。

問 (1)本区では就学援助支給の所得基準が生活扶助基準の1.2倍未満。就学援助支給基準の引上げを。(2)保護者負担軽減に更なる支援を。

区長 (1)当面、基準を変更する考えはない。(2)保護者負担の軽減は独自の取組で23区でもトップクラス。



☆認可保育所待機児解消に向けた取組を問う

問 (1)認可保育所の待機児解消に向けた今後の取組は。(2)区内の未利用の勝どき一丁目都有地等を都に対し保育所などの福祉施設建設用地として要望しては。他にも都合を調査することを求めるが。

区長 (1)子ども・子育て支援事業計画に基づき認可保育所の整備を引き続き進めるとともに、地域型保育事業などを効果的に組み合わせ、早期解消を図っていく。(2)容積率の関係上新たな建築物は建てられない、利用が決まっているなど現在活用はできないが、都に対し引き続き情報提供を求めていく。

☆高齢者にとっても安心・安全なまちづくりを問う

問 (1)晴海一丁目と晴海三丁目間に

横断歩道の設置を。(2)勝どき駅前交差点に歩車分離式信号の設置を。

区長 (1)交通管理者に引き続き働きかけていく。(2)右折車両の事故の危険性が高いため右折車両分離方式を導入。歩車分離式は渋滞がさらに延びるなど現時点では難しい。

問 (1)高齢者の買い物支援に、歩道にベンチなどの増設を。(2)歩道は歩行者優先の原則に従い車道に自転車走行空間の整備を。

区長 (1)今後も道路改修などの機会を捉え設置を図る。(2)地域の状況を踏まえ警察署と協議し自転車走行空間の整備を進める。

問 ビル風の抜本的改善はされていない。現状調査と解消への検討を。

区長 歩道上のビル風も軽減できるよう計画段階から指導していく。勝どき一丁目から三丁目間の隅田川テラスに公衆トイレ設置を。区長 適地がなく、半径400m内に公衆便所が設置。整備の予定はない。

☆地域の防災リーダーの育成と防災備蓄倉庫設置場所の見直しを問う

問 (1)地域やマンション内の防災リーダー育成に区として取り組みを。(2)防災拠点などの備蓄倉庫は津波や豪雨などを想定し、期限を定め早急に地下から地上階へ移すべき。

区長 (1)消防署等の協力のもと防災リーダーの育成に努めている。(2)主に大規模地震を想定し地下を含む低層階に防災倉庫を設置。地上階への設置は小学校増改築等の機会を捉え、移設や増設を行う考え。



☆観光立国中央区のビジョンを問う

問 日本は観光に力を入れざるを得ない背景がある。本区には江戸創業の様々な産業がある。歴史的建

造物も残されている。伝統芸能、和食文化もある。隅田川や東京湾での屋形船やライトアップなど、IRに必要なすべてがコンパクトに存在する。MICEを視野に入れたカジノなきIRについてどのように考えているか。

※IR カジノ施設、会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となった施設  
※MICE 多くの集客交流が見込めるビジネスイベントなどの総称

区長 様々な目的で来日された方が、本区を訪問先に選択する情報の提供が重要で、区は整備中の観光情報センターを核として、民間観光案内所との連携を深め、文化・観光資源の宝庫である本区の立地特性を最大限に生かした情報発信の仕組みづくりを進めていく。

問 本区は高額な分譲マンションが建ち並ぶ地域でもあり、第三者が入れ替わり立ち代わり滞在することを想定していない。また、犯罪の温床として利用される蓋然性もあり、本区には馴染まないと考えるが、民泊について見解を。

区長 一般の住宅に不特定多数の人が出入りすることは、住民に不安感を与えかねず、感染症発生時の対応や、事件・事故、違法行為の取り締まりなど多くの課題があると認識。今後の国の動向を注視しつつ、区民の安全・安心を最大限に考慮し、慎重に対応していく。

問 本区は在住外国人が増加している。在日外国人の視点は本区の観光施策に非常に参考になるものと考えているが、区内在住の外国人の意見を積極的に聴き、新たな視座をまちの観光施策に活かしていくことについて見解は。

区長 外国人に人気の高い銀座、日本橋、築地の魅力をさらに発信し、本区への集客を図ることが重要で、そのうえで、下町情緒あふれる人形町や浜町、水辺豊かな佃、月島、晴海など区内を回遊していただくことが必要。区では中央通りと晴



問 区職員や大会を機会にボランティア活動をしたい方に、ユニバーサルマナーを学ぶ機会を提供することについて見解は。

区長 誰もがまちの中を自由に移動し、人とふれあひ、活動できる環境を実現するためには、高齢者や障害者など多様な人々への対応スキルであるユニバーサルマナーを普及させていくことが重要である。このため、職員には接遇研修や福祉体験研修を実施し、高齢者や障害者への理解を深める取組を行っている。また、区民や事業者には、社会福祉協議会において、ボランティアや福祉等に関心のある学校企業に出向き、点字、手話、アイマスク、車いす等の体験講座を実施しており、今後とも、更なる内容の充実に向けて、社会福祉協議会との連携を進めていく。

海通りを中心としたエリアをモデル地域とし、外国人旅行者向けの情報提供を行うウェブサイトの構築に向け準備を進めている。区は新しい観光情報やわかりやすい交通アクセス情報を提供することで回遊性を高め、国内外の中央区ファンを増やし、繰り返し訪れていただけるよう努めていく。

☆環境対策…都心中央区が講じていく環境負荷の低いエネルギー対策を問う

問 今後、ZEBやPEBを導入し低炭素社会に向けたスマートコミュニティについて、区の方針は。

- ※ZEB エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロとなる建築物
- ※PEB 再生可能エネルギーや蓄電池などを積極的に導入し、ビル内の消費量を上回るエネルギーを生み出す建築物

区長 ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)は、国のロードマップを踏まえ、建設業界各社で省エネ・創エネ技術の高度化やコスト削減が検討されており、ポジティブ・エナジー・ビルは海外の実証実験にとどまっている。しかし、ZEB化に向けた省エネビルによるスマートコミュニティの形成は、二酸化炭素削減やエネルギーの有効活用、防災力強化等に寄与するもので、今後も技術革新等の動向を注視し、スマートコミュニティ形成の取組みを促進し、低炭素なまちづくりを進めていく。



維新の党  
青木 かの

☆新しい子育て支援策を問う

問 4月から子ども・子育て支援新制度が開始。事業計画には公募区民から要望が高い訪問型病児・病

後児保育を盛り込めなかったが、(1)病児病後児保育の理想的なあり方や今後の対応は。(2)訪問型病児・病後児保育の導入の可能性は。

区長 (1)病児病後児保育は、保護者が子どもを安心して預けられるよう、医療機関とも緊密に連携できる「施設型」が最善と考えている。「訪問型」は、高い専門性がスタッフに求められるなど課題が多く、現時点での導入は難しい。

問 医師会の要望で認可保育所での園医による検診回数削減。区と医師会とのやり取りなど、この重要な施策を変更した過程の説明を。区長 回数見直しは医師会及び園医会と協議の上、今後も私立認可保育所が増える中、小児科医の園医を配置するため行ったもの。今後はこれまで以上に連携を深め、園児の健康管理に万全を期していく。



☆晴海の水素エネルギーモデルタウン構想を問う

問 都は2020年大会での水素エネルギー活用方法を議論。晴海選手村の水素エネルギーモデルタウン構想も発表。区長が所信表明で述べた先進的なスマートシティについて、水素エネルギーの役割も含め説明を。

区長 水素エネルギーは利用段階で二酸化炭素を排出せず、非常電源として利用可能な優れた次世代エネルギー。燃料電池バスによるBRTなどの新たな交通システムへの導入等や、コミュニティサイクルの利用促進など、快適で住みやすいスマートシティの実現を目指す。問 都は国へ水素ステーション整備に関して、公道と水素充填設備との距離を8m以上確保するという制約に規制緩和を求めたが、水素タンクは周辺の火事により爆発の可能性もある。晴海に建設された場合の安全性確保について見解を。区長 水素の特性を踏まえ、国の厳格な安全基準に基づき、自動停止装置設置など必要な安全対策を施す。また、法に基づき有資格者の安全管理が行われることから、安全性は確保されると考えている。

問 自動車メーカーはハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車の開発をしているが、今後のエコカーの普及啓発について区の方針は。区長 ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車の普及に向けては、購入の融資をあっせん。再開発事業者へ電気自動車用充電設備の整備を要請する等、これまでの取組みを引き続き推進する。環境にやさしい燃料電池車も、国や都と連携を図り、普及・啓発に努める。

☆水上バイクの騒音と水上タクシーを問う

問 水上バイクの騒音問題等について、区民からの苦情や相談はどれくらいあり、どう対応しているか。区長 亀島川等での騒音苦情のほか、日本橋船着場を利用する事業者等からは規制の要望があった。本区は、都と川沿いの3区で意見交換会を開催し、徐行を呼びかける横断幕を高橋など3カ所に設置した。水上バイクの騒音規制等について、都の港湾局長は地元自治体等と連携しルールづくりを検討すると発言。区長は第二回例会で、運行ルールの設定を都に要請すると答弁したが、情報共有は進展しているか。現状と見通しの見解を。区長 区では日本橋等の各船着場運営協議会や都、周辺区と情報交換し、実態把握に努めており、都でも調査を実施。今後も連携を図り、運行ルールの設定に向けて取り組む。問 海上運送法では水上タクシーの

ような事業は乗降場所に規制があり、事業者も投資に躊躇している。船着場予定地は本区明石町も含め12カ所と少なく、国家戦略特区として、規制緩和を求めるとに關し、都への働きかけも含め見解を。区長 都は学識経験者や区、舟運事業者と「利用者の視点に立った東京の交通戦略推進会議」を設置し、羽田空港と都心・臨海部を結ぶ航路充実の検討を開始。今後は規制緩和も含め、会議メンバーと連携し、舟運活性化の検討を進める。



中央区議会  
自由民主党議員団  
海老原 崇智

☆2020年東京オリンピック・パラリンピック、更にそのま

ちづくりを問う  
問 東京オリンピック・パラリンピックを日本の経済・社会の更なる躍進の起爆剤とするべく、様々な施策が展開されている。本区でも都市整備計画、再開発計画を通じて、様々な施策が講じられている。その一層の推進を図るためにも、公共交通機関としての地下鉄、BRTの導入やバスターミナル、駐輪場、歩行者空間の整備、また、舟運の創設は国際交流機能やビジネスの国際的の中核機能の強化に有意義である。特に、文化の分野でのテコ入れは、観光立国を目指す日本、第三次産業が主力の東京にとっては必須である。国際競争力を高め、交流や交通の機能を強化して、文化面での充実をも図る国際都市にふさわしいまちづくりを2020年以降も進めるべきではないか。区長 2020年東京大会は、本区の多彩な魅力や日本の最先端の技術を世界に知らせる絶好の機会と同時に、大会開催に向けて進められる交通基盤の整備や観光拠点の

形成、情報発信の強化や交流機会の創出など、ハード・ソフト両面の取り組みをレガシーとして定着させることも重要である。こうしたことから新たに設置する「中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会」において、関係者の情報共有及び連絡調整の強化を図るとともに、地域の自主的な取り組みを推進することで、産業振興や観光振興のまちづくりにつなげていく。本区の更なる発展を目指し、これまでの取り組みを継承しながら、新たな基本構想を基にまちづくりに取り組むことで「本区の魅力が燦然と輝きを増し、誰もがあこがれるまち」の実現を目指す。

問 観光客を惹きつけるものは、歴史的名所や伝統芸能、食事や買物などのコンテンツであると感ずる。外国人観光客に、日本で最も楽しかった活動についてアンケート調査を行ったところ、「日本文化の体験」「美しい景観を楽しむ」「神社やお寺を訪れる」となっており、いかに日本が育んできた歴史や文化に興味があるかがうかがい知れる結果となった。観光立国に向けた流れの中で、外国人観光客をターゲットにした日本文化の体験と文化財の保護について本区の考えは。区長 本区には、国指定文化財をはじめとした多くの文化遺産があり、また、ファッションやアート、食、エンターテイメントなどが一体となつて都市文化の魅力を生み出している。今後は、こうした観光資源に、着物の着付けや茶道、書道といった日本文化を体験できる要素を加えることで、外国人観光客に本区の文化や生活をさらに深く理解してもらう取組が観光立国の実現には必要である。区としては、京橋二丁目を整備中の観光情報センターを核とし、様々な情報を収集し、外国人観光客に対し、分かりやすく・タイムリーに提供する

仕組みづくりを行っていく。問 ホテル建設の際の駐車場附置義務など、23区内で足並みの揃わない規制があるが、今後のホテル需要を考えると、より実態に則した柔軟な対応が必要ではないか。区長 地域の駐車需要や交通状況、業務車輛などの受け入れ態勢を勘案し対応が可能な場合は、交通管理者である警察をはじめとする関係機関との協議を重ねながら、地域ルールについて検討していく。



問 歴史・品格のある街並みの景観とホテル整備における規制緩和との調和について、今後の方向性は。区長 歴史や景観など地域の個性を踏まえながら本区にふさわしいホテル計画となるよう規制・誘導施策について検討しており、今後、地区計画などへ反映していく。問 高級ホテルやリゾートホテルの誘致の考えは。区長 これまで事務所や住宅を中心に整備してきた大規模な再開発について、こうしたホテルの誘致を中心に整備が進められるよう事業者を指導していく。問 昭和通りなど日本橋地域の首都高速道路の撤去移設は、まちづくり、景観、にぎわいと活気のかかる面から見てもその歴史的使命を終えていると確信しているが、首都高撤去に向けた本区の決意は。区長 日本橋川上空に架かる首都高速道路を移設撤去し、名橋「日本橋」の上空に青空を取り戻すことは、地域はもとより本区の長年の夢、悲願である。日本橋地域の首都高速道路の移設撤去には、相応

—前のページよりつづく—  
の整備費用や時間を要し、容易に実現できるものではないが、必ず実現しなければならぬ重要な課題であり、地元のみならず、全国的に捉え、地域と一体となつて着実に取り組んでいく。

☆ 高齢者保健福祉を問う

問 元気高齢者人材バンクでの高齢者の活躍の場をさらに広げるためにどのように考えているか。

区長 技能お披露目会などで、児童の興味や関心を引く発表の方法を練習する取り組みを進めるなど、今後とも若い世代とのふれあいを通じ、地域の中に生きがいや役割を持つて生活できるような高齢者の活動の場を広げていきたい。

問 さわやか体操リーダーの裾野を広げ、若年層の区民ボランティアの育成を図り、老壮青一体となつた交流をもつて、高齢者の元気を増進し、健康寿命を延伸していくことが重要と考えるが、介護予防について見解は。

区長 今後とも多世代との交流は様々な機会を通じて取り組むが、さわやか体操リーダーの若年層への拡大については、現在活動しているリーダーとも相談しながら検討していく。

問 自宅で暮らしたいという高齢者の切実な願いは大変重要で尊重しなければならぬ。高齢者の生活を守つていくための包括的・継続的なケアマネジメント支援を担う「おとしより相談センター」の役割は、今後一層重要になるが、高齢者相談窓口の充実をいかに担保するか。区の考えは。

区長 おとしより相談センターと関係各課との連絡会を毎月開催し、幅広い相談に応じることができるとも高齢者を支援する部署との協力をより緊密にし、身近な窓口として更なる充実を努めていく。

問 地域見守り活動支援事業や介護者交流会など家族の介護負担を軽減するための各種施策の充実について、区の考えは。

区長 地域見守りネットワークを充実するためには、様々な手法を用いて、重層的な支え合いの仕組みにしていく必要がある。今後は、見守り活動の担い手を増やし、高齢者や家族が集える場を設けるなど様々な工夫をして、見守りネットワークを充実させていきたい。

問 国は、子育て中の世帯が親世代と同居・近居しやすくする優遇制度、同居のための改修制度、近くに転居した場合の支援などを検討しているとのことだが、これは子育て世代のみならず、地域包括ケアシステムの運用をより強固にする方策と考えるが、見解を。

区長 家族に過大な負担をかけず、一人暮らしでも安心して住み続けられる地域包括ケアシステムを推進することによって、高齢者がどのような環境にあつても自分らしく暮らせる地域社会を築いていきたい。



中央区議会 自由民主党議員団 佐藤 敦子

☆ 本区「基本構想」への想いを問う

問 これまで行ってきた定住人口の増加が、真に正しかったのだと後世に対して胸を張るためには、今後の施策こそが重要である。利益や効率だけではなく、私たちの子どもや孫、後世に対する影響についても、私たちは責務を負わなければならないのではないか。このことを踏まえ、きたる、新しい基本構想の策定に際し、まちづくり、観光、地域コミュニティにおける「わがまち中央区の黄金時代」と伝統文化、歴史との両立と調和を、区長の言葉で明快に語らずして、

本区の発展はないかと思う。この点に関する見解、方針を問う。

区長 これから先、より高い次元へ、「黄金時代」へと成長していくためには、回復を遂げた都心のにぎわいと、先人が築き上げてきた伝統との調和を図ることが極めて重要であると認識している。江戸情緒漂う町並みや伝統・文化、そして人情味あふれる地域のコミュニティを、次代に確実に継承するとともに、すべての区民が生涯にわたり豊かな暮らしを享受できるよう、都心ならではの利便性や世界屈指の都市機能に、さらに磨きをかけていく。そして、東京オリンピック・パラリンピックとその先を展望し、都市観光の振興や子育て・高齢者施策の充実、築地市場移転後の跡地利用等の都市基盤や交通インフラの整備、先進的なスマートシティの拡充など、山積する課題に真正面から立ち向かう将来像を、新たな基本構想の中でしっかりと描いていく。

☆ 誰もが活躍できる中央区の実現を問う

問 子育てがある程度落ち着いた女性性が、正規雇用、あるいは起業家として活躍の場を求めると、新たなステージに向けての一步となるチャレンジを、しっかりと行政として支援していくべきと考えるが、この点についての施策は。

区長 女性の再就労を支援するため、実践的なキャリア講座やキャリア・コンサルタントによる個別相談会を開催している。また、若年者・中小企業マッチング支援事業では、女性の再就労希望者にも受講していただくため年齢制限を引き上げて実施した。さらに、起業家塾の受講者16人中12人が女性で、女性の起業への意欲の高まりがうかがえる。今後とも関係機関との連携を深め、積極的に女性の活躍を支援していく。

問 国が示す希望出生率について、本区における希望出生率の現状に対する分析をどのように行っているか。また、待機児童、小学校の教室不足など本区の特性に鑑みて、希望出生率の設定目標をどのように捉え、達成していくのか。

区長 希望出生率は、結婚し子供を産みたいという希望が叶った場合の出生率で、区としては国の対策を注視しつつ、区としてできる施策を積極的に講じ、誰もが安心して子供を産み育て、中央区に住んでよかったと思えるまちづくりに引き続き取り組んでいく。



区長 銀座ブロッサムにおける結婚活動支援事業、妊娠初期から母子の健康に役立つ情報を提供する「母と子のモバイルサイト」に加え、女性センターでも育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息私時間」や育児中の男性のための「イクメン講座」など特色ある取り組みを実施しており、今後とも中央区子ども・子育て支援事業計画などに基つき、「地域少子化対策強化事業」の活用も視野に入れ、総合的な子育て支援策を積極的に展開し、子供が産み育てやすい自治体ナンバーワンを目指していく。

問 若者と区の結びつきの強化を要望する。今後、青少年リーダーや青少年委員を区内の若い世代から幅広く公募し、これらの活動を深化させることにより、長く住みたい、あるいは「近寄りた中央区」のイメージづくりや区政モニターに若年層を一定数設けるなどの試みについて、見解は。

区長 次代を担う若者が、区政に関心を抱き、関わりを持つことは大変重要なことで、青少年リーダー養成研修会や新成人のつどい実行委員会委員のメンバー同士で自主組織を立ち上げ、様々な地域活動への参加やボランティア活動に積極的に取り組んでいる。今後とも、若い世代が様々な形で区政や地域活動に参加できるよう、場の創出や機会の拡充などに努めていく。

問 区外の若者と本区にある数々の伝統工芸や伝統芸能などの文化的産業とを結び付けるような機会を創設していただきたいが、見解は。

区長 区は伝統工芸品をはじめとする地域の文化資源を発掘し、展示・公開する「中央区まちかど展示館」や、様々な文化を学べる「中央区民カレッジ」、さらに「中央区まるごとミュージアム」も本区の多様な文化と出会える貴重な機会となつている。区は、今後とも、

本区の伝統的な工芸や芸能に多くの若者が触れ、将来の継承につながるような文化の魅力を幅広く発信していく。

問 それぞれの立場・分野・目的で、地域のことを理解し、使命感を持ったリーダーが生まれ、地域のつながりができれば、様々な地域コミュニティをリードし、次世代のリーダーへの育成にもつながるのではないかと。新しいコミュニティをさらに強力に支援することが重要と考えるが、見解は。

区長 今年度、地域活動の新たな担い手を発掘・養成するため、NPO法人との協働事業で、「地域コミュニティの担い手養成塾」を実施する。この講座は、円滑な組織運営に欠かせないノウハウや参加しやすい地域イベントの企画・実施、さらには仲間づくりと連携の仕方など、地域活動が未経験の方にも実践的な内容を講義やグループ討議により学べるものとなつていく。

問 「家族の絆」を再生するためのあらゆる政策が検討され、家族の持つ可能性について検討される傾向が見受けられるが、この動きを適切にとらえ、本区でもあらゆる角度から家族を奨励し、再生する政策に取り組むべきではないか。

区長 地域家庭教育推進協議会で、家族のあり方を考え、親としての資質と家庭教育力の向上を図るため、各種の学習会や講演会を開催し、多くの親子が参加している。今後とも、学校や地域、関係機関と連携を図りながら、思いやりのある明るく温かい家庭づくりを推進していく。





中央区議会公明党 墨谷 浩一

☆ 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を問う

問 核家族化は進み、子育て経験の継承や子育てを支える環境は昔と変わっている。働きたい女性が仕事と育児等の両立ができるように支えていくには、妊娠から出産・育児を一貫して就学前まで、一人の保健師などが継続的に支援する制度、ネウボラが不可欠。本区でも「中央区版ネウボラ」事業が必要では。

区長 保健所・保健センターでは、プレママ、パパママ教室など妊娠期からの様々な支援も実施。今年度は、子育て支援課職員による各種保育サービスの案内など関係部署間の連携も進めており、今後子ども家庭支援センター等と連携強化を図るなど、「中央区版ネウボラ」事業とも言うべき切れ目のない支援策の充実を図っていく。

問 習志野市では、母子手帳申請の窓口ワンストップの相談体制を構築。届出時、看護職との面接で母子カルテを作成し、担当保健師も紹介。産前から就学時まで切れ目のない母子健康支援を実施している。本区も支援のスタートにつながるよう、専門職の窓口配置や、担当保健師の紹介等が必要では。

区長 本区では、母子健康手帳の交付時のアンケートでハイリスクと判断した妊婦には、保健所・保健センターで保健師が継続的支援を実施。今後は窓口での地区担当保健師の紹介等、気軽に相談できる環境を整え、保健師の顔が見える相談支援をさらに充実していく。

問 最近では女性の社会進出により里帰り出産を選択しない人が増加。また、育児不安等が原因の「産後うつ病」は出産直後の女性の約1割に発症するとされている。産後の母親を孤立させないためにも、安価で安心できる産後ショートステイやデイケアを導入し、母親を支援していくことが必要では。

☆ ひとり親家庭支援を問う

問 全国のひとり親家庭の貧困率は54%。貧困による経済格差は、教育格差につながり、就職にも影響。「貧困の連鎖」として社会問題化。区では年金や保健福祉等の内容に特化した相談窓口を設置しているが、法律相談でもひとり親家庭の支援に特化した支援が必要では。また、プライバシーに配慮され、身近な場所で知識やサポートが得られる無料法律相談も必要では。



区長 ひとり親家庭では仕事や住居、養育など様々な課題に直面し、経済的、社会的、精神的に不安を抱える方が多い。思いや悩みを十分に聴き取り、適切な支援につなげるためにも、相談体制を整え、各種の相談事業と連携することが大切。区は専門職の支援員を配置し、コーディネートとしての役割も持たせ、法的サポートが必要な場合には、区法律相談の紹介や予約手続き等を支援。今後も一人ひとりに寄り添った対応を図る。

問 区ホームページでは、子育て応援サイトに比べ、ひとり親向けのサイトには情報が少ないように思える。ひとり親支援のサービスを集約した「ひとり親家庭の総合的な支援」サイトが必要では。

区長 現在、ひとり親家庭支援の情報は、事業の所管ごとに分散。今後は支援事業や手当、住宅等種類ごとに一覧性を持った情報としてわかりやすく再構成し、提供する。住宅に困窮するひとり親世帯が、対象の住宅に高倍率で入居できないのは切実な悩み。区調査では低家賃のひとり親世帯住宅の充実や家賃助成など居宅支援事業の要望が高いが、住生活の安定、向上が目的の家賃助成が必要では。

区長 全ひとり親家庭が対象の家賃助成制度は、大きな財政負担で現時点では対応困難。都営住宅の地元割り当ての拡大など入居機会が増えるように働きかけていく。

問 区調査ではひとり親家庭の7割が親子二人暮らしで、親が子に勉強を教える余裕がないのが推測される。学習支援として学習塾、スポーツ教室等や通信教育費の助成が必要では。

区長 国のプロジェクトでも学習支援充実や居場所づくり等が示されたが、こうした動向を注視し、ひとり親家庭の子どもが経済状況に関わらず学習できる機会が確保されるよう、学習支援や教育費負担軽減等の取組みを充実させていく。

☆ 大規模水害対策を問う

問 9月の鬼怒川氾濫での災害は様々な課題を残した。中央区地域防災計画には、区が都及び隣接区と連携し、広域避難対策を実施するとある。水害など各々が発令する避難勧告や避難指示には近隣区との連携が必要と思うが、連携状況は。また、都や隣接区と連携した広域避難対策について見解を。

区長 荒川下流域3区が参画する国の検討会では、避難勧告等のタイミングを事前に定める防災行動計画を試行。これらの運用状況も参考に、水防対策における隣接区との連携を強化していく。現在、国が進める大規模水害時の広域的避難等の検討結果も踏まえ、より実効性の高い広域避難対策となるよう防災計画を適宜見直ししていく。

問 防災計画には、住民自らがいち早く避難体制を整える必要があるため、水害防止に関する情報周知が重要とある。水害防災ビデオやパンフレットの作成や配布、隣接区と連携した洪水ハザードマップ等が必要では。また、区内事務所等に働く方への周知について見解を。

区長 総合防災パンフレット「わが家がまちの地震防災」の全面改訂にあわせ、洪水ハザードマップ等新たな内容を充実し全世帯配布を検討中。また、国の広域的洪水ハザードマップや荒川氾濫を想定した水害防災ビデオをマンション防災講習会等で活用するなど、区民や事業所への普及啓発に努める。

問 視察した春日部市の首都圏外郭放水路は浸水被害の大幅軽減に貢献。区の洪水ハザードマップ荒川版では日本橋・京橋地域は浸水の予想だが、本庁舎は災害時の大切な拠点。水害対策について見解を。

区長 区公表の洪水ハザードマップでは、隅田川・神田川・日本橋川の氾濫でも本庁舎の浸水想定はない。荒川堤防決壊の場合も、浸水は最大50cm未満の想定で、土のうの設置等で浸水は防げる。しかし、本庁舎は災害対応の拠点施設。水害対策には万全を期していく。

問 (1)本区保有施設の老朽化における更新需要と公共施設等総合管理計画の策定に対する認識及び見解は。(2)施設の価値を高め、将来へ手渡していく具体的な検討も必要。本区の未来を創っていくための公共施設のあり方は。(3)練馬区は公共施設等の維持・更新について区民へ問題提起し新しい手法等を検討。この取組に対する見解は。

区長 (1)築30年以上の建築物が32%で計画的な老朽化対策が必要と認識。今年度は全公共施設を対象に実態調査を行い、来年度は公共施設等総合管理計画を策定予定。(2)新規公共用地の創出は困難なため、既存公共施設を最大限活用するタイムシェアの導入など、新たな取組も検討したい。(3)本区と異なり、人口減少社会を見据えた今後のあり方を検討しているものと認識。

☆ リノベーション事業を問う

問 総務省は公共施設の空きスペースや職員寮などをリノベーションして、多目的スペースや介護施設などへ活用する取組を促進している。築48年の晴海職員住宅等が適していると考えるが、本区の活用可能性と課題は。

区長 職員住宅は防災機能強化の面から、区内に一定数の職員定住が重要であり現時点では必要不可欠。可能性と課題は。

問 「日本を戦争する国」にする安全保障関連2法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃案を求める意見書採択についての請願

区長 今後十年間で維持管理経費約400億円、改修経費約230億円の見込みで年間約69億円。充当可能な財源は使用料等の約19億円。約50億円は一般財源で賄うが中長期的な視点からも十分対応が可能と認識。一時的に多額の経費を要する改築は、基金や区債を活用していく。

問 (1)人口構造が変化した本区で、公共施設の意識意向調査を実施しては。住民と行政、議会が問題意識を共有し、使用目的の変更など現実的な議論を行うことが大切では。(2)優先すべき行政サービスや民間との役割分担など、全庁的視点で検証が必要。基本認識と現状

区長 (1)公共施設等総合管理計画の策定に際し、区民意識調査を実施予定。計画の策定には区議会や区民の意見をいただき、より充実したサービスの実現に向け取り組んでいく。(2)区関与の必要性など全庁的な視点で評価し、今後のあり方を明らかにしてきた。今後とも民間事業者等が持つ専門性等の活用がふさわしい施策や施設には民営化を進めていきたい。

問 総務省は公共施設の空きスペースや職員寮などをリノベーションして、多目的スペースや介護施設などへ活用する取組を促進している。築48年の晴海職員住宅等が適していると考えるが、本区の活用可能性と課題は。

区長 職員住宅は防災機能強化の面から、区内に一定数の職員定住が重要であり現時点では必要不可欠。可能性と課題は。

☆ 公共施設における行政サービスの問う

問 (1)人口構造が変化した本区で、公共施設の意識意向調査を実施しては。住民と行政、議会が問題意識を共有し、使用目的の変更など現実的な議論を行うことが大切では。(2)優先すべき行政サービスや民間との役割分担など、全庁的視点で検証が必要。基本認識と現状

区長 (1)築30年以上の建築物が32%で計画的な老朽化対策が必要と認識。今年度は全公共施設を対象に実態調査を行い、来年度は公共施設等総合管理計画を策定予定。(2)新規公共用地の創出は困難なため、既存公共施設を最大限活用するタイムシェアの導入など、新たな取組も検討したい。(3)本区と異なり、人口減少社会を見据えた今後のあり方を検討しているものと認識。

問 固定資産台帳は総合管理計画等に重要な役割を果たすとともに、将来の施設更新必要額の推計等も可能とする。本区の整備状況は。

区長 公共施設のマネジメントに活用可能なものを平成29年4月の運用を目指し準備を進めている。

問 既存公共施設の中長期的なランニングコストと改修・改築費用、充当可能な財源の見込みは。

区長 今後十年間で維持管理経費約400億円、改修経費約230億円の見込みで年間約69億円。充当可能な財源は使用料等の約19億円。約50億円は一般財源で賄うが中長期的な視点からも十分対応が可能と認識。一時的に多額の経費を要する改築は、基金や区債を活用していく。

問 (1)人口構造が変化した本区で、公共施設の意識意向調査を実施しては。住民と行政、議会が問題意識を共有し、使用目的の変更など現実的な議論を行うことが大切では。(2)優先すべき行政サービスや民間との役割分担など、全庁的視点で検証が必要。基本認識と現状

区長 (1)築30年以上の建築物が32%で計画的な老朽化対策が必要と認識。今年度は全公共施設を対象に実態調査を行い、来年度は公共施設等総合管理計画を策定予定。(2)新規公共用地の創出は困難なため、既存公共施設を最大限活用するタイムシェアの導入など、新たな取組も検討したい。(3)本区と異なり、人口減少社会を見据えた今後のあり方を検討しているものと認識。

請願

取り下げられた請願 ○「日本を戦争する国」にする安全保障関連2法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃案を求める意見書採択についての請願

区長 今後十年間で維持管理経費約400億円、改修経費約230億円の見込みで年間約69億円。充当可能な財源は使用料等の約19億円。約50億円は一般財源で賄うが中長期的な視点からも十分対応が可能と認識。一時的に多額の経費を要する改築は、基金や区債を活用していく。

問 (1)人口構造が変化した本区で、公共施設の意識意向調査を実施しては。住民と行政、議会が問題意識を共有し、使用目的の変更など現実的な議論を行うことが大切では。(2)優先すべき行政サービスや民間との役割分担など、全庁的視点で検証が必要。基本認識と現状

区長 (1)築30年以上の建築物が32%で計画的な老朽化対策が必要と認識。今年度は全公共施設を対象に実態調査を行い、来年度は公共施設等総合管理計画を策定予定。(2)新規公共用地の創出は困難なため、既存公共施設を最大限活用するタイムシェアの導入など、新たな取組も検討したい。(3)本区と異なり、人口減少社会を見据えた今後のあり方を検討しているものと認識。

問 総務省は公共施設の空きスペースや職員寮などをリノベーションして、多目的スペースや介護施設などへ活用する取組を促進している。築48年の晴海職員住宅等が適していると考えるが、本区の活用可能性と課題は。

区長 職員住宅は防災機能強化の面から、区内に一定数の職員定住が重要であり現時点では必要不可欠。可能性と課題は。

問 「日本を戦争する国」にする安全保障関連2法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃案を求める意見書採択についての請願

区長 今後十年間で維持管理経費約400億円、改修経費約230億円の見込みで年間約69億円。充当可能な財源は使用料等の約19億円。約50億円は一般財源で賄うが中長期的な視点からも十分対応が可能と認識。一時的に多額の経費を要する改築は、基金や区債を活用していく。

区議会各会派 新年を迎えて

委員会活動

中央区議会自由民主党議員団

幹事長 磯野 忠

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 田中 広一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。さて、中央区は、新たな将来像となる基本構想の策定が求められております。二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据えた福祉・教育・文化施策の充実や、都市交通の整備、築地市場移転後の跡地の活用、緑地公園の拡大、地域経済の活性化など区全体の良好なま

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 志村 孝美

新年おめでとうございます。昨年、安倍自公政権は戦争法(安保関連法)の成立を強行しましたが、「シールズ」や「ママの会」をはじめ、幅広い国民の中から安倍政権に変わる新しい政府を求める動きが出ています。これまでの日本社会の質的な変化を感じます。その流れは今

民主区民クラブ

幹事長 渡部 博年

新年明けましておめでとうございます。日頃から皆様方から頂くご指導、ご鞭撻誠にありがとうございます。渡部恵子議員、森谷歩美議員、私の三人で会派を構成し、地域活動を通じ皆様方のご意見を区政に反映すべく日々努力しています。

維新の党

幹事長 青木 かの

年頭のご挨拶を申し上げます。東京五輪・パラリンピックまで後四年となりました。中央区ではまだまだ人口増・新生児の増が期待され、これまでの前例にとられない将来を見据えた行政運営が必要です。

本区は、区の憲法ともいえるべき基本構想の策定に着手しました。定住人口の増加やオリンピック・パラリンピックの開催決定など、本区を取り巻く様々な状況や環境が大きく変化している現状を踏まえ、長期的な視点に立つて本区が進むべき道を示し、喫緊の課題とともに解決しなければならぬと考えております。

自由民主党は、今後とも、区政を支える第一党としての自覚と責任のもと、議員団一丸で皆様のより素晴らしい将来を形成し、安全・安心・快適に住み続けることのできる街をつくり上げるため、全力で取り組んでまいります。

築地市場「移転」も混乱し、豊洲での営業が可能なか不透明です。市場関係者の声を真摯に受けとめ、い都の責任は重大で、計画を見直し築地での営業を判断すべきです。

中央区の人口は14万人を突破し、今後も人口増加傾向が続き、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催後の選手村跡地開発等により更に人口増加となります。これまでも多くの課題を丁寧に解決してきたところですが、急激な人口増に対して、区民ニーズの把握、区民との協働が重要であり、私達も区民の皆様と共に活動し日々努力してまいります。

最後に、本年が皆様方にとって健康で幸多い年となるよう祈念致しますと共に私達に對しましてのご指導、ご鞭撻をお願い致します。新年のご挨拶とさせていただきます。

平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

新しい年が素晴らしい一年になりますよう皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年も「まちづくり」も岐路を迎えており、大規模開発優先から人々にやさしい住み続けられるまちづくりへの転換が求められています。

最後に、本年が皆様方にとって健康で幸多い年となるよう祈念致しますと共に私達に對しましてのご指導、ご鞭撻をお願い致します。新年のご挨拶とさせていただきます。

「レガシー」と呼んでいます。最良のレガシーを子ども達に残すために、さらに多くの区民の皆さんと共に政策立案と実現に取り組んで参ります。

議案の審議結果

○ 賛成  
× 反対

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 民主区民クラブ, 維新の党, 無所属, 子どもを守る会, 新青会, 議決結果. Rows include: 中央区特別区税条例の一部を改正する条例, 徴収猶予等に係る担保の徴取を不要とする基準、分割納付の方法等を定めるほか、規定を整備する, 災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例, 傷病補償年金等と厚生年金保険法による障害厚生年金等の併給調整をするほか、規定を整備する, 中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例, 傷病補償年金等と厚生年金保険法による障害厚生年金等の併給調整をするほか、規定を整備する, 総合スポーツセンター外壁及び防水改修工事請負契約, 契約金額 2億34万円, 契約の相手方 萬世建設株式会社, 指定管理者の指定について(区立中央会館), 指定管理者 松屋グループ, 指定の期間 平成28年4月1日 ~平成33年3月31日, 指定管理者の指定について(区立浜町集会施設), 指定管理者 タフカ・日本メックス共同事業体, 指定の期間 平成28年4月1日 ~平成31年3月31日, 指定管理者の指定について(区立総合スポーツセンター等体育施設), 指定管理者 シンコースポーツ・大成有楽不動産共同事業体, 指定の期間 平成28年4月1日 ~平成33年3月31日, 指定管理者の指定について(区立月島運動場), 指定管理者 タフカ株式会社, 指定の期間 平成28年4月1日 ~平成33年3月31日, 中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例, 職員給与を改定する, 訴訟上の和解について, 地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づく, 中央区監査委員の選任同意について, 守本利雄氏の選任に同意する.

平成27年11月~12月

企画総務委員会

(開会日) 11/6・26, 12/10

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。

▽ 付託された議案の審査。

区民文教委員会

(開会日) 11/10・26, 12/11

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

(開会日) 11/9, 12/14

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

環境建設委員会

(開会日) 11/11, 12/15

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議会運営委員会

(開会日) 11/4・20・24・25・30

▽ 議会運営に関すること。

築地等まちづくり及び地域活性化対策特別委員会

(開会日) 11/13

▽ 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

(開会日) 11/17

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

(開会日) 11/16

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

(開会日) 11/12

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。